

平成 30 年度の森林税活用事業実施状況



平成 31 年 2 月

長野県上田地域振興局

森林づくり県民税活用事業 平成30年度当初予算 総括表

(上小地域の実績見込 赤字)

(上小地域の計画 青字)単位:千円

区分	平成30年度実施予定の内容	平成30年度 当初予算額		備考
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備				
⑧ 防災・減災のための里山等の整備事業	「防災・減災」の観点から、整備の必要性が高い森林の整備及び河畔林の整備を推進します。	※5,056 [410,291] 11,590	527,097	【建設部(一部)】
⑧ 県民協働による里山の整備・利用事業	「里山整備利用地域」における地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進します。	2,074 0	96,907	
地域で進める里山集約化事業	間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や所有者の境界を明確化する取組を支援します。	0 0	14,400	
小計		7,130 [521,598] 11,590	638,404	
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用				
⑧ 地消地産による木の香る暮らしづくり事業	観光地における県産材公共サインの作成や「子どもの居場所」の木造・木質化など、県産材利用の取組を実施します。	3,634 615	41,340	
⑧ 薪によるエネルギーの地消地産推進事業	身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。	0 0	3,750	
⑧ 松くい虫被害木利活用事業	松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する仕組みを構築します。	0 0	18,000	
小計		3,634 615	63,090	
3 森林づくりに関わる人材の育成				
⑧ 里山整備利用地域リーダー育成事業	里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、里山を維持管理する人材を育成します。	-	2,751	
⑧ 森林セラピー推進支援事業(人材育成等)	森林セラピーガイドの育成等を通じて、森林セラピーの利用を促進し、セラピー基地等の魅力向上への取組を推進します。	-	1,756	
小計		-	4,507	
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用				
⑧ 森林の教育利用の推進	学校林や「信州やまほいく認定園」のフィールド整備等を行い、森林を活用した教育や子育ての取組を支援します。	72 0	17,875	【県民文化部(一部)】
⑧ まちなかの緑地整備事業	市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進します。また、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげます。	0 0	4,000	【建設部】
⑧ 観光地における景観形成のための森林等の整備	観光地の魅力向上のため、地域の景観に合致した街路樹の整備や森林の景観整備を推進します。	292 290	23,605	【建設部(一部)】
⑧ 森林セラピー推進支援事業(施設整備支援)	施設整備等を通じて、森林セラピーの利用を促進し、セラピー基地等の魅力向上への取組を推進します。	0 0	15,765	
小計		364 290	61,245	
5 市町村に対する財政調整的視点での支援				
森林づくり推進支援金	森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。	7,605 7,605	90,000	
小計		7,605 7,605	90,000	
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証				
森林税の普及啓発、評価・検証	森林づくりの広報・普及啓発、企業との連携、税活用事業の評価・検証を行います。	529 347	12,038	
小計		529 347	12,038	
合計		19,262 [752,478] 20,447	869,284	

※…[]内は、うち森林づくり県民税額で、予算額との差額は国庫補助金。当該事業以外は全て森林づくり県民税額。

【再掲】

林務部所管事業	[614,653] 731,459
林務部以外所管事業	[137,825] 137,825

森林づくり県民税活用事業 平成30年度当初予算一覧

(上小地域の実績見込 赤字)

(上小地域の計画 青字)

単位:千円

区分	平成30年度実施予定の内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備			
⑦ 防災・減災のための里山等の整備	<p>【みんなで支える里山整備事業】(272,591千円) 「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進します。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山整備面積 1,290ha</p> <p>【里山整備方針作成事業】(25,200千円) 森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザー測量の成果等を活用して危険性が高い箇所を絞り込み、優先整備箇所の特定、図面化をすることにより、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図ります。 ・事業主体 市町村、森林整備協議会等 ・補助率 10/10 ・里山整備方針作成数 120地域(2022年度)</p> <p>【県単河畔林整備事業】【建設部】(112,500千円) 県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進します。 ・事業主体 県、市町村 ・補助率 9/10 ・県管理河川の整備箇所 9箇所 ・市町村管理河川の整備箇所 15箇所</p>	「防災・減災」のための里山の整備や河畔林の整備を優先的に進めるとともに、実施箇所を明示して成果の見える化を推進することで、災害に強い森林づくり等の機運を高め、森林整備意欲の喚起を図ります。	7,130 11,590 410,291
⑦ 県民協働による里山の整備・利用	<p>【みんなで支える里山整備事業】(53,357千円) 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山整備利用地域の認定 150地域(2022年度) ・里山整備面積 150ha</p> <p>【里山整備利用地域活動推進事業】(9,800千円) 地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 10/10 ・里山整備利用地域の認定数 50地域</p> <p>【里山資源利活用推進事業】(33,750千円) 里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 3/4 ・里山整備利用地域の認定数 50地域</p>	「里山整備利用地域」に認定することで継続的な取組を担保するとともに、立ち上げ段階での活動主体の組織化や地域活動、資機材の導入等の支援を行うことで、その活動を軌道に乗せ、自立的な活動を促します。 また、里山整備利用地域の取組に関する広報や研修会などを通じて、他地域への波及を図ります。 さらに、継続性を確保するため、地域の林業技術者の活用や里山の多面的な価値の創造によるビジネスモデルづくりを促進します。	2,074 0 96,907
地域で進める里山集約化事業	小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援します。 ・事業主体 自治会組織、林業事業者等 ・補助率 定額 ・集約化面積 900ha	所有者の特定や所有境界を明確にすることで、森林整備を進めるとともに、整備後の地域の森林管理に繋がります。	0 0 14,400
小計			-7,130 11,590 521,598

区分	平成30年度実施予定の内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
⑧ 地消地産による木の香る暮らしづくり事業	<p>県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの作成や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化など、本県独自の県産材利用の取組を実施します。</p> <p>県産材公共サインについては、観光地の魅力向上や県産材の活用促進の観点から、統一デザインや仕様、配置場所の基本的な考え方等を「基本コンセプト」として策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 県、市町村、公共的団体等 ・補助率 1/2、3/4 ・県産材公共サインの作成 ・子どもの居場所木造・木質化等 5箇所 ・木の調度品、おもちゃ等の設置 30箇所 ・木工コンクール応募者数 5,500人/年(2022年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材公共サインについては、波及効果・モデル性等を配慮し、関係部局と連携して設置場所等を検討するなど、県内の魅力ある観光地づくりを促進するとともに、県産材のPR強化に向けて取り組みます。 ・木造・木質化等については、県産材利用のモデル性の高い施設等の整備を採択し、発表会やHP等により、他施設の木造・木質化への波及を図るとともに、消費者ニーズや商品等の改善点を生産者にフィードバックし、県産材製品の開発、販売先拡大等につなげます。 	<p>3,634 615 41,340</p>
⑧ 薪によるエネルギーの地消地産推進事業	<p>里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 県、市町村、公共的団体等 ・補助率 3/4 ・薪流通の仕組み構築モデル 2件 	<p>第2期の「信州の木活用モデル地域支援事業」の成果を踏まえ、課題の解決につながる持続性・発展性を持つ事業採択を行うとともに、事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会やマニュアル等を通じて他地域への普及を図ります。</p>	<p>0 0 3,750</p>
⑧ 松くい虫被害木利活用事業	<p>山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組等を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・取組を行う市町村数 10市町村 	<p>公共施設へのチップボイラー導入を見据えた自給体制の構築を図るとともに、事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会やマニュアル等を通じて、他地域への普及を図ります。</p>	<p>0 0 18,000</p>
小計			<p>3,634 615 63,090</p>
3 森林づくりに関わる人材の育成			
⑧ 里山整備利用地域リーダー育成事業	<p>持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体: 県 ・育成する地域リーダーの人数 30人 ・育成する里山維持管理人材の人数 900人 	<p>山村ビジネスにもつながる地域リーダーや里山維持管理人材の育成により「里山整備利用地域」での継続的な運営、取組を担保するとともに、自立的な活動を促します。</p>	<p>— 2,751</p>
⑧ 森林セラピー推進支援事業(人材育成等)	<p>森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 県 ・森林セラピーガイド育成 200人(2022年度) ・コーディネーター育成 10人以上 	<p>地域の魅力を創出する人材育成により、地域活性化への取組を進めます。また、研修は関心のある者が広く受講できるようにし、森林を活用した新たな地域活性化モデルの他地域への波及を図ります。</p>	<p>— 1,756</p>
小計			<p>— 4507</p>

区分	平成30年度実施予定の内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
<p>⑧ 森林の教育利用の推進</p>	<p>【学校林等利活用促進事業】(12,550千円) 周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを 感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進す るため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林 税により集中的に整備します。 ・事業主体 県、市町村等 ・補助率 9/10 ・学校林の整備校数 16校</p> <p>【信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業】(県民文化部)(5,325 千円) 豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動 フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及 び教育環境の充実を図ります。 ・事業主体 「信州やまほいく」認定園の設置主体 ・補助率 9/10、1/2 ・フィールド整備等の認定園数 8園</p>	<p>学校林の利活用を促進する ことで、次世代の森林づくりを 担う子どもたちの教育の場づ くりを進めます。また、地域の 林業関係者を結びつけ、学 校林活動の継続性を確保し ます。</p> <p>認定園における保育の安全 性確保及び教育環境の充実 が図られることにより、質の高 い信州型自然保育(信州や まほいく)の実現及び県内へ の普及を促進します。</p>	<p>72 0 17,875</p>
<p>⑧ まちなかの緑地整備事業 【建設部】</p>	<p>市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市 町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助します。 また、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげま す。 ・事業主体 市町村、民間団体 ・補助率 1/2、1/3 ・市街地の緑化整備 4箇所</p>	<p>森林を身近に感じられる緑地 の整備を推進するとともに、 整備された緑地において緑 化団体や地域住民による緑 化活動につなげることにより、 緑化に関する人材発掘・育 成等のモデルとし、他地域へ の波及を図ります。</p>	<p>0 0 4,000</p>
<p>⑧ 観光地における景 観形成のための森 林等の整備</p>	<p>【観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)】(建設部)(16,000千 円) 山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成の ための街路樹の整備を実施します。 また、当事業による街路樹剪定の実施にあたっては、「街路樹剪定士」資 格保有者による作業とし資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業と して剪定技術に関する講習会など街路樹管理技術向上の醸成を図りま す。 ・事業主体 県 ・街路樹の整備 6箇所</p> <p>【観光地等魅力向上森林景観整備事業】(7,605千円) 豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に 合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・地域の景観に合致した間伐等実施箇所数 10箇所</p>	<p>国営アルプスあづみの公園 や白樺湖など観光地周辺の 街路等をはじめ、ビューポイ ント整備に資する街路樹整備 や景観向上のための森林整 備を実施し、観光地の魅力 向上に繋がります。</p>	<p>292 290 23,605</p>
<p>⑧ 森林セラピー推進 支援事業(施設整 備支援)</p>	<p>森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進 するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、 地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を 図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10、1/2 ・森林セラピー基地整備 4箇所</p>	<p>利用者へ森林の持つ魅力の 波及と基地運営の継続を図 るとともに、利用者増加による 集客効果を他地域へ波及 し、地域資源の掘り起しへ繋 げます。</p>	<p>0 0 15,765</p>
<p>小計</p>			<p>364 290 61,245</p>

区分	平成30年度実施予定の内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。 ・事業主体 市町村 ・地域固有の課題解決に取り組む市町村 77市町村	地域の实情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図ります。	7,605 7,605 90,000
小計			7,605 7,605 90,000
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
森林税の普及啓発、評価・検証	<p>【みんなで支える森林づくり推進事業】(10,000千円) 森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施します。また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。 ・事業主体 県 ・森林税の使途の認知度の向上 30%</p> <p>【森林(もり)の里親促進事業】(1,002千円) 里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。 ・事業主体 県 ・企業等との契約件数 5件</p> <p>【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】(565千円) 県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO2固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図ります。 ・事業主体 県 ・CO2固定認証量 500t-CO2</p> <p>【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】(471千円) 企業等との連携により整備された森林のCO2吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進します。 ・事業主体 県 ・CO2吸収認証量 4,000t-CO2</p>	効果的、効率的な広報・普及啓発、企業との連携等を行うことで、森林や森林税に対する理解の浸透を図ります。また、税活用事業の評価・検証を行い、森林税の効果的な運用を図るとともに、県内各地のモデル的な取組を県内全域に波及します。	529 347 12,038
小計			529 347 12,038
合計			19,262 20,447 752,478

※予算額については、森林づくり県民税の金額を記載

【再掲】

区 分	予算案
林務部所管事業	731,459 千円
林務部以外所管事業	137,825 千円

防災・減災のための里山等の整備事業

(上小地域の実績見込 赤字)

(上小地域の計画 青字)

【森林政策課・森林づくり推進課・河川課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- 地球温暖化の影響等で局地的な豪雨等が増大する中、各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防ぐための森林の整備は、人命、財産を守ることを使命とする本県にとって喫緊の課題。
- そのため、未整備の里山のうち、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して、①山腹崩壊の危険度、②保全対象からの距離、③森林管理の状態の3つの視点から危険性が高い箇所を絞り込み間伐を実施。
- 間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、当初から搬出を前提とした、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う搬出間伐を実施し、豪雨時に間伐材が流出する懸念を無くすことが必要。
- 一級河川区域(官地)内の立木は、洪水流下の阻害や流出して橋梁に引っかかるなど、氾濫の原因となるため、河川管理者の責務として県が伐採しているが、河川区域外の河川保全区域(民地)等の立木(河畔林)は、所有者による手入れが不十分で間伐がなされておらず、細く倒れやすい木が密生し、豪雨時に倒れ、橋梁部で川をせき止めるなど、水害の発生要因となる恐れ。
- このため、新たに河畔林の除間伐を行うとともに、準用河川での除間伐を支援することで、水害発生を防ぐとともに、豊かな自然と美しい景観育成への効果も期待。

2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- 防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐 概ね 5,700ha 程度/5 年間
- 里山整備方針(図面)の作成 120箇所
- 県管理河川 概ね45箇所程度/5年間、市町村管理河川 概ね75箇所程度/5年間

【取組により期待される効果】

- 間伐材の搬出量の増加、路網整備の促進
- 森林整備の実施を通じた防災意識の向上(里山整備実施者の増加)
- 河畔林の整備による景観の向上、野生動物の出没の抑制

3 事業の概要

【里山整備方針作成事業】

- 森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザー測量等の科学的知見や現地調査の結果等を踏まえ、優先的に整備していく箇所を特定、図面化することにより、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図る。

予算額: 千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・優先整備箇所の調査 ・里山整備方針(図面)の作成	市町村、森林整備協議会等	里山整備方針の作成	9箇所	10/10	1,890
			9箇所 120箇所 (旧市町村数)		1,890 25,200

【みんなで支える里山整備事業】

- 「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して、優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進する。

※平成30年度は、里山整備方針が作成されるまでの間、県が提示した航空レーザー測量等による優先整備箇所及びこれと一体的に行う箇所を補助対象とする。

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・間伐(搬出間伐を含む) ・路網整備	市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等	里山の整備	0ha 未定 1,290ha	※ 9/10	0 未定 [272,591] 389,397

※ 対象地が国庫補助の対象となる場合は、一般の造林事業7/10に森林づくり県民税で2/10の嵩上げ。それ以外は、全額森林づくり県民税により9/10の補助。(H30計画…国庫活用型:税単独型=5:5)

【県単河畔林整備事業】

- ・ 県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進する。

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・河畔林の整備(除間伐等)	県	県管理河川	1 1箇所 9	—	3,166 9,700
	市町村	市町村管理河川	1 1箇所 15	9/10	112,500

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 航空レーザ測量に基づく優先整備箇所をマップ化し、実施予定箇所を里山整備方針として公表して成果の見える化を推進する。
- ・ 里山整備方針の作成に関係者が協力して取り組むことで、災害に強い森林づくりの機運を高め、事業を継続的に展開する。

【参考】 事業イメージ

県が航空レーザ測量等により把握した優先整備箇所を示した図面を提示

優先整備箇所の図面

現地調査によって優先整備箇所を決定

里山整備方針(マップ)

- 緊急的な要整備森林
- 優先的な要整備森林(特に緊急な整備が必要)
- 優先的な要整備森林(それ以外)
- 森林整備実施済(森林税)
- 森林整備実施済(森林税以外)

里山整備方針(図面)イメージ

間伐前

間伐後

河畔林整備のイメージ図

【施策前】 → 【施策後】

河川区域外(民地) 河川区域(官地) 河川区域外(民地)

事業財源: 一級河川 既存事業(河川維持) 森林税

事業財源: 準用河川 森林税(9/10補助)

・ 除伐による倒木の減
・ 間伐により河畔林を育成し土砂や立木の流出を防止

県民協働による里山の整備・利用事業

(上小地域の実績見込 赤字)
(上小地域の計画 青字)

【森林政策課・信州の木活用課・森林づくり推進課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 過疎化・高齢化が進む山村地域で里山を保全するには、地域住民等による里山の多面的な利活用を進め、管理の空洞化の抑制につながるような権利関係の調整を行いつつ、間伐等の整備を推進することが有効であり、こうした活動を県内全域で展開していくことが重要。
- ・ このような観点から、「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民が自発的に里山保全を図ろうとする地域を市町村の申し出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備及びその利用に関する活動を促進しているが、里山整備利用地域の認定は、現在5地域455haにとどまっている状況。
- ・ このため、こうした制度を効果的に活用しつつ、住民協働による里山の整備を促進するとともに、木材利用や教育、観光等の多面的な森林資源の利活用を進めることで、森林と地域の関係性を再生し、自立的・持続的な長野県独自の森林管理を構築していくことが必要。
- ・ 間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、当初から搬出を前提とした、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う搬出間伐を実施し、間伐材等の利活用を進めることが必要。
- ・ 自立的な里山の多面的利活用を行う事業主体を育成していくためには、資機材の導入支援や遊歩道の整備も必要。

2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- ・ 里山整備利用地域の認定※ 約150地域/5年間
- ・ 地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用 概ね1,500ha程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・ 間伐材の搬出量の増加、路網整備の促進
- ・ 里山を活用した副業の展開等による山村経済の活性化、人材育成
- ・ 地域住民の里山利活用の増加

3 事業の概要

【里山整備利用地域活動推進事業】

- ・ 地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成等を支援する。

予算額: 千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・ 現地調査 ・ 地域活動(森林体験活動、薪の生産、山菜・きのこ栽培、野生鳥獣対策、植生保存活動等) ・ 計画作成 等	里山整備利用推進協議会	里山整備利用地域の認定	2地域 未定 50地域	10/10	0 未定 9,800

※里山整備利用地域の認定前であっても支援対象

【みんなで支える里山整備事業】

- ・ 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・里山の整備 (間伐、搬出間伐、植栽、下刈り、緩衝帯整備等) ・路網整備	市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等	里山の整備	8ha 未定 150ha	9/10	2,074 未定 53,357

【里山資源利活用推進事業】

- ・里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
資機材等の導入(チェーンソー、薪割り機、簡易ウインチ、移動式トイレ等) 遊歩道の整備	里山整備利用推進協議会	里山整備利用地域の認定	2地域 未定 50地域	3/4 9/10	0 未定 33,750

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・「里山整備利用地域」に認定することで継続的な取組を担保するとともに、立ち上げ段階での活動主体の組織化や地域活動、資機材の導入等の支援を行うことで、その活動を軌道に乗せ、自立的な活動を促す。
- ・里山整備利用地域の取組に関する広報や研修会などを通じて、他地域への波及を図る。
- ・地域の林業技術者の活用や里山の多面的な価値の創造によるビジネスモデルづくりを促進する。

【参考】 事業イメージ

【里山整備利用地域】



里山整備利用地域は、地域住民やその他の利用者らが主体的に里山の整備・利用に取り組む地域を、市町村長の申出により、長野県ふるさとの森林づくり条例第26条に基づいて知事が認定するものです。
里山整備利用地域に認定されると、県は市町村と連携して、地域における里山整備利用活動を支援します。

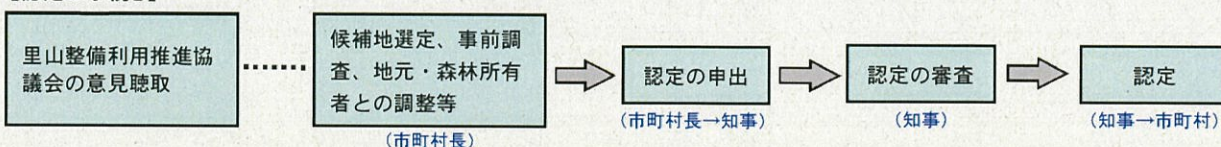


住民協働の森林整備

森林環境教育

薪づくり

【認定の手続き】



【里山整備利用地域の認定要件】

- 対象森林面積が5ha以上あり、密接に関係する集落が存在する
(地形等の状況によりやむを得ない場合は5ha未満でも対象となり得る)
- 地域住民等による自発的な活動を行うための体制がある
- 活動の内容が里山の整備及び利用を推進するものであり、里山の保全に資するもの
- 活動が継続的に行われると認められる

地域で進める里山集約化事業

(上小地域の実績見込 赤字)
(上小地域の計画 青字)

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性

- ・ 里山の小規模個人有林等の整備を効率的かつ効果的に進めるためには、境界の明確化や森林所有者の同意取得を行い、施業を集約化するための条件整備が必要。
- ・ 一方で、所有者の不在村化や境界の不明瞭などにより、施業の集約化が困難な場合も存在することから、地域の実情に応じ、小規模個人有林等の整備を推進。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐 概ね 5,700ha 程度/5 年間
- ・ 地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用 概ね1,500ha程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・ 森林整備の実施を通じた防災意識の向上(里山整備実施者の増加)
- ・ 里山を活用した副業の展開等による山村経済の活性化
- ・ 地域住民の里山利活用の増加

3 事業の概要

【地域で進める里山集約化事業】

- ・ 小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・ 森林所有者の同意取得 ・ 境界の明確化	自治会組織、 林業事業体等	集約化等面積	0ha	定額	0
			0ha		0
			900ha		14,400

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 集約化や境界の明確化の効率的な手法、取組事例の整理・発信する。

【参考】 事業イメージ

